



くらしの中に

総務省

# 地域の人材確保等に資する施策について

令和7年1月  
総務省 地域力創造グループ

# 「デジ活」中山間に取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

「デジ活」中山間に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

## ① 地域活性化起業人（P2～7）

地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（「デジ活」中山間 等）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方  
にオススメ

- 専門人材のアドバイスによる「デジ活」中山間に関する取組を行いたい地方自治体
- 地方自治体と連携して「デジ活」中山間に取り組みたい事業者・団体

## ② 地域おこし協力隊（P8～11）

地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（「デジ活」中山間 等）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方  
にオススメ

- 「デジ活」中山間にとともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

## ③ ローカル10,000プロジェクト（P12～18）

地方自治体が起業・新規事業（「デジ活」中山間 等）の初期投資を補助する場合の経費を支援します。

こんな方  
にオススメ

- 地域資源を活用した農林水産物加工・販売施設、地域間交流施設等を整備したいが、「デジ活」中山間に関する補助金等の対象にならない、地方負担を軽減したい又は採択に至らなかった地方自治体・事業者

## ④ 特定地域づくり事業協同組合（P19～20）

マルチワークによる就業の機会を地域内外の若者等に提供することで地域の担い手を確保する

特定地域づくり事業協同組合に対して、地方自治体が設立・運営を支援する場合の経費を支援します。

こんな方  
にオススメ

- 「デジ活」中山間にとともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

※ 詳細の問い合わせは、P24の担当者宛にお願いいたします。

# 地域活性化起業人

① 企業派遣型 (H26~)

② 副業型 (R6~)

※ H26~R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置 ※特別交付税の仕組みについては23ページを参照
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式 (企業派遣型)**と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく**副業の方式 (副業型)**により活用
- 地方公共団体としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図る**ことができ、  
民間企業としては、**多彩な経験による人材の育成、企業 (または社員個人) の社会貢献、新しい地域との関係構築**などのメリットがある

## 地方公共団体

(対象：1,432市町村)

- 三大都市圏外の市町村
- 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

企業派遣型  
地域活性化起業人の推移



## 協定締結

- 任期  
6か月～3年
- 活動例  
・観光振興  
・自治体・地域社会DX  
・地域産品の開発 等

社員個人

## 民間企業

(三大都市圏に所在する企業等)

### 【① 企業派遣型】

- 要件  
・自治体と**企業**が協定を締結  
・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上**
- 特別交付税  
① 受入れの期間前に要する経費 (上限100万円/団体、措置率0.5)  
② 受入れの期間中に要する経費 (**上限560万円/人**)  
③ 発案・提案した事業に要する経費 (上限100万円/人、措置率0.5)

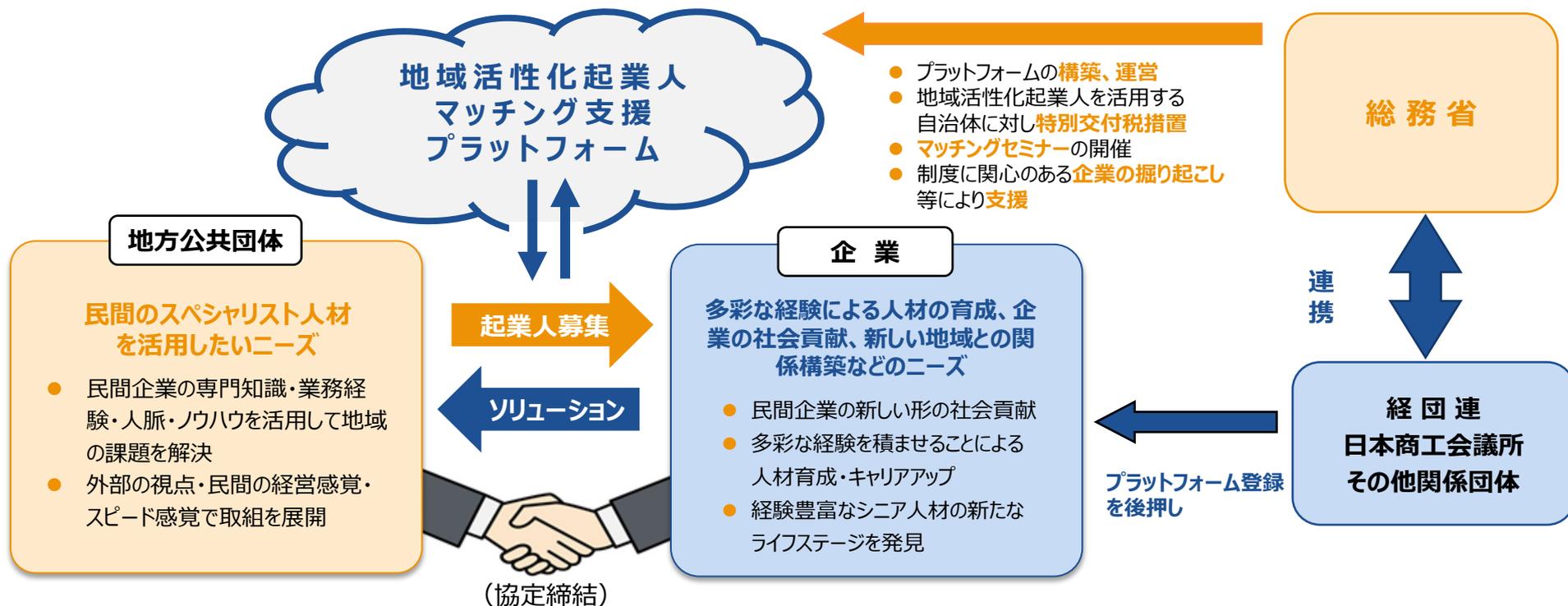
### 【② 副業型】

- 要件  
・自治体と**企業に所属する個人**が協定を締結 (フリーランス人材は対象外)  
・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**  
・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税  
① 受入れの期間前に要する経費 (上限100万円/団体、措置率0.5)  
② 受入れの期間中に要する経費 (**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人 (合計の上限200万円/人)**)  
③ 発案・提案した事業に要する経費 (上限100万円/人、措置率0.5)

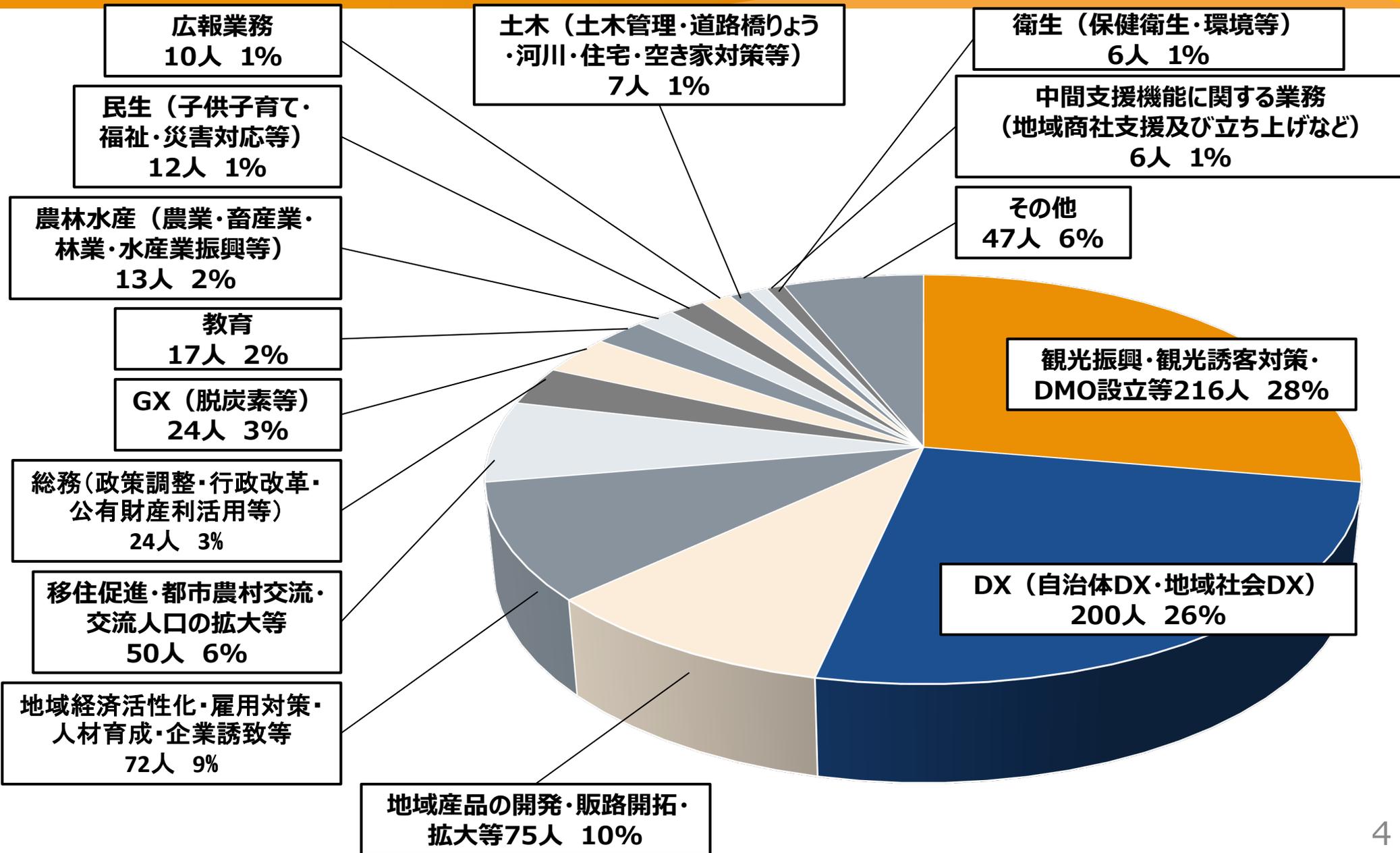
- 官民連携により、企業の即戦力人材の地方への流れを創出・拡大するため、自治体、企業の双方が、地域活性化起業人制度を有効かつ円滑に活用できるように、**地域活性化起業人のマッチング支援のプラットフォームを構築**し、かつ、**マッチングセミナーを開催**することで更なる制度の活用を推進する。

## マッチング支援のプラットフォームの構築等による、制度の更なる推進

- R 5 年度補正予算で、**三大都市圏の企業約 5 万 5 千社**に対して周知広報を含めた調査を実施したところ、**約 1 万 3,000 社**から返信があり、そのうち、**約 3,000 社**が**制度に関心がある**と回答している。
- 一方で、制度を活用したい自治体・企業において、**どのようにアプローチを行えば良いかわからない**といった声もある。
- 調査結果を利用し、こうした課題を解消したうえで、**自治体、企業の双方が、制度を有効かつ円滑に活用**できるようにするため、地域活性化起業人の**マッチング支援のプラットフォームを構築**するとともに、より効果的に自治体と企業のマッチングを進めるため、**マッチングセミナーを開催**する。



# 地域活性化起業人のカテゴリー別（令和5年度）



## 地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 36歳

【活動時期】 R4.6～ R7.5

【入社年度】 令和元年度入社  
勤務年数 5年 (R5.10.1時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・元大手百貨店バイヤー。流通小売業10年以上の実績。
- ・「ブランディング」「マーケティング」「マーチャンダイズ」の3領域における専門知識/経験/技術を有している。
- ・日本全国の食品を仕入れ販売するバイヤーであり、商品企画開発/販促計画の立案と地域のブランディングを目的としたプロモーションの企画責任者も務める。

## 取組内容・成果

## ● 都農町産品の外販\_「産直！ぐるすぐりの駅」

ぐるなびのユーザー（約800万人）に対して都農町産品をオンラインにおいて販売。高齢や人員不足を理由にEC化が遅れている生産者も負担少なく取り組める仕組みを整備。23年度4～9月の売上実績は目標比180%の進捗で推移。

## ● 都農町ブランディング事業\_「都農マリアージュ」

町の特産品であるワインと町産品で作る「都農町専用の食とワインのペアリングレシピ」を専門家の招聘を基に開発し、書籍化およびオンラインでの発信を行っていく企画を進めている。

## ● 都農町の課題解決に資する新規事業開発実験

町内の未利用野菜を主原料としたヘルスケア商品の開発」の実証実験を企画。農業従事者の収入増と就農人口の増加に資する新規事業開発の先事例を創出することを目指す。



## 地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 52歳

【活動時期】 R4.4～R6.3

【入社年度】 平成26年8月入社  
勤務年数9年 (R5.11.20時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・飲食店業態他温浴宿泊施設開発
- ・リゾート施設事業再生
- ・地域商社・観光DMO設立運営支援
- ・地域通貨、CRM、WEBサイト、ECサイト構築
- ・Maas他官公庁DX事業推進

## 取組内容・成果

### ● 地域商社設立およびふるさと納税納税額拡大

- ・地域商社【今治あきない商社】の設立に関する（調査・目的・スキーム・財務・人事・流通他）提案
- ・ふるさと納税納税額の拡大
- ・事業推進提案

「今治あきない商社」設立 特産品の販売拡大などで年商4億円  
の売り上げ目標



### ● 地域経済循環の為の会員制度 「IMABARIST」の設立

- ・地域の事業者の合意形成の場である【今治ブランド戦略会議】を通じた合意形成
- ・着地として直売サイトの構築
- ・データベースおよびCRMの仕組みの構築



### ● 観光DX事業を通じた産官民連携事業推進

- ・観光庁DX事業を採択され、実施地域として大三島分校生およびソニー、ANA、大正大学と連携し、音声観光ガイド事業を推進
  - ・大正大学との連携事業を提案、実施
- <https://www.locatone.sony.net/ch/30/>



地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 28歳

【活動時期】 R4.4～ R7.3

【入社年度】 R2年入社

勤務年数3年（R4.4.1時点）

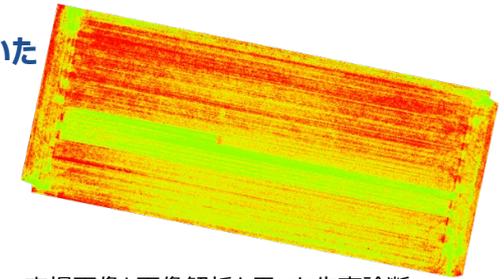
【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

・農業現場へのICTの応用経験を活かし、美幌市の基幹産業である農業の高収益化を目指す

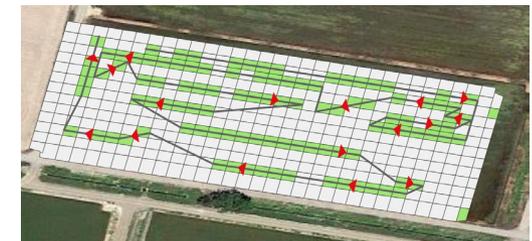
取組内容・成果

●ドローンセンシングによる生育診断に基づいた追肥

資材価格高騰を背景とした、肥料代削減を目的とした取り組み。水稻の生育状況をドローン画像から可視化し、全自動散布ドローンを用いて生育不良地点でスポット的に追肥を実施した。収穫量は平年並みを維持しながら、追肥資材代を1/4に減らすことができた。



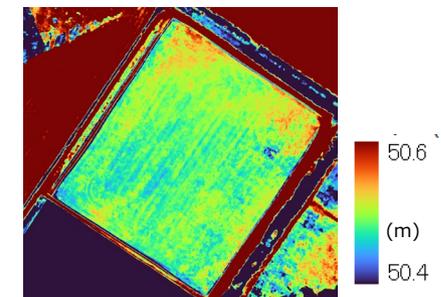
空撮画像と画像解析を用いた生育診断



生育診断を元とした追肥の散布経路

●土面高度可視化による均平作業支援

水田において重要である圃場の均平作業の効率化と直播水稻における発芽率の向上を目指す。センシングにより圃場の高低差や発芽の状態を可視化する技術を開発。（本年度実証中）



圃場の土面高度を可視化

# 地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

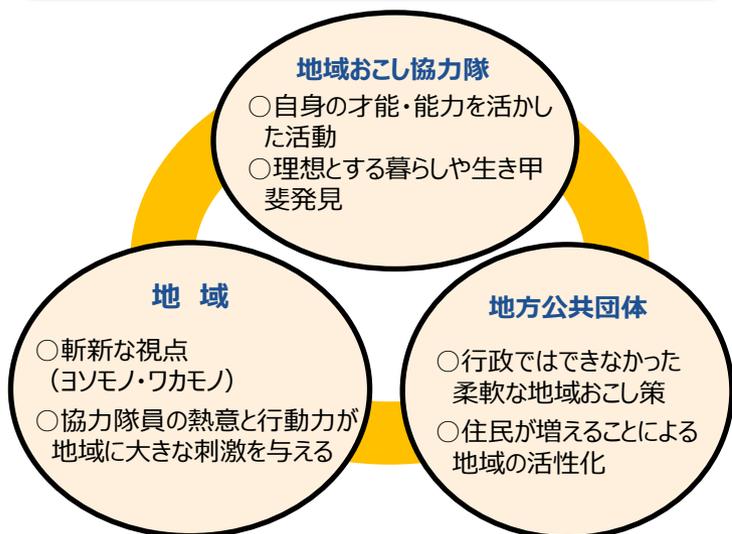
○地方財政措置：＜特別交付税措置：R6＞

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／団体を上限
- ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
- ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等
- ・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／人を上限(報償費等：320万円、その他活動経費：200万円)**
- ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
- ・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
- ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

※このほか、**JETプログラム参加者等の外国人住民に対し、地域おこし協力隊の取組の理解を深め、採用につなげる自治体の取組(200万円／団体を上限)**や、**外国人の隊員に必要なサポートに要する経費(100万円／団体を上限)**について、R6から新たに道府県に対し特別交付税措置

## 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



## 隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

| 年度   | 21年度 | 22年度 | 23年度  | 24年度  | 25年度  | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度    | 元年度     | 2年度     | 3年度     | 4年度     | 5年度            |
|------|------|------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 隊員数  | 89人  | 257人 | 413人  | 617人  | 978人  | 1,629人 | 2,799人 | 4,090人 | 4,976人 | 5,530人  | 5,503人  | 5,560人  | 6,015人  | 6,447人  | <b>7,200人</b>  |
| 自治体数 | 31団体 | 90団体 | 147団体 | 207団体 | 318団体 | 444団体  | 673団体  | 886団体  | 997団体  | 1,061団体 | 1,071団体 | 1,065団体 | 1,085団体 | 1,116団体 | <b>1,164団体</b> |

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの(いずれも特別交付税算定ベース)。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が  
20歳代と30歳代

・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、**およそ65%**、  
・ 直近5年に任期終了した隊員については、**およそ70%**  
**が同じ地域に定住**※R5.3末調査時点

## 地域おこし協力隊の推進に要する経費

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和5年度は7,200人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組**により地域おこし協力隊の取組を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出**する。

### 制度周知・隊員募集

#### ■ 戦略的な広報の取組強化

**拡充** インターネット広告やホームページ、SNS等による制度の周知を、ターゲットに応じて戦略的に実施する取組を強化し、隊員のなり手の更なる掘り起こしを行う。

#### ■ 課題を抱えている自治体に対する伴走支援の強化

**拡充** 「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」の更なる拡充を行い、課題を抱えている自治体に対する伴走支援を強化する。

#### ■ 「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方が参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、制度を周知するとともに、隊員同士の学びや交流の場等を提供する。



### 隊員活動期間中

#### ■ 「地域おこし協力隊全国ネットワーク」等の推進

**拡充** 「地域おこし協力隊全国ネットワーク」において、令和6年度中に立ち上げる会員専用の情報共有・交流プラットフォームを活用し、情報収集・発信、隊員や協力隊経験者の活動支援等に取り組む。  
・各地域における、協力隊経験者等によるネットワークの円滑な運営を推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。

#### ■ 「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保

・隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

#### ■ 各種研修会等の実施

・初任者研修やステップアップ研修といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化し、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。

・より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等を実施する。



#### ■ 起業・事業化研修等の実施

・隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。

### 任期後

#### 起業・定住

地域への  
人材還流を  
促進！